【表紙】

【提出書類】 変更報告書2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【氏名又は名称】 株式会社インスパイア・インベストメント

【住所又は本店所在地】 東京都港区南青山5丁目3番10号

 【報告義務発生日】
 2023年6月16日

 【提出日】
 2023年6月23日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したため

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ABEJA
証券コード	5574
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(グロース)

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社インスパイア・インベストメント
住所又は本店所在地	東京都港区南青山5丁目3番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	2006年3月15日
代表者氏名	高槻 亮輔
代表者役職	代表取締役
事業内容	企業への投資

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社インスパイア・インベストメント 取締役 浅田 博
電話番号	03-6418-1091

## (2)【保有目的】

純投資

## (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

# (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	330,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 330,400	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		330,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### 【株券等保有割合】

THIS SHITTER		
発行済株式等総数(株・口) (現在)	V 8,411,40	00
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.9	93
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.1	2

# (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年6月15日	普通株式	43,100	0.51	市場内	処分	6140
2023年6月16日	普通株式	56,900	0.68	市場内	処分	6787

#### (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、野村證券株式会社に対し、2023年6月2日(当日を含む)から2023年9月10日(当日を含む)までの期間(以下、「ロックアップ期間」という)中、野村證券の事前の書面による同意なしには、売却等を行わない旨の書面を提出しております。ただし、以下の場合を除く

- (1)会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の発行会社に対する買取請求
- (2)会社法第156条、第160条もしくは第165条に基づく発行会社による自己の株式の買受けに応じた本件株式の売却または譲渡
- (3)株式会社東京証券取引所および日本証券金融株式会社が本件株式を貸借銘柄に選定するにあたって行われる日本証券金融株式会社に対する本件株式の貸付
- (4)本ロックアップ対象者による本件株式の売却のうち、野村證券を通じて行う売却であって、 当該売却が立会内取引による場合には、その売却価格が2023年6月2日に決定する本件募集・売出しにかかる本件株式の価格(以下、「募集・売出し価格」という)の1.5倍以上となるもの、または、 当該売却が立会外取引または取引所外取引による場合には、当該売却に係る支払手数料またはこれらに相当する対価を控除した売却価格が、募集・売出し価格の1.5倍以上となるもの

#### (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	2020年3月25日に株式分割により330400株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

#### 【借入金の内訳】

名称 ( 支店名 )	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

#### 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地

# 2【提出者(大量保有者)/2】

#### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人	
氏名又は名称	株式会社インスパイアPNBパートナーズ	
住所又は本店所在地	東京都港区南青山5丁目3番10号	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	

	変更報告書
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	2013年5月29日
代表者氏名	高槻 亮輔 、モハマッド・イルワン・ビン・アフマド・ムスタファ・アット・ムスタファ
代表者役職	代表取締役
事業内容	企業への投資、投資事業有限責任組合の運営

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社インスパイア P N B パートナーズ 浅田 博
電話番号	03-6892-1133

## (2)【保有目的】

提出者が無限責任組合員となっている「PNB-INSPiRE Ethical Fund-1投資事業有限責任組合」からの純投資

## (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		0

変更報告書

保有潜在株券等の数	
( A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N )	

#### 【株券等保有割合】

<u>ز</u>	発行済株式等総数(株・口) (現在)	V 8,411,400
	上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0
- 1	重前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.38

#### (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年6月2日	普通株式	89,000	1.06	市場外	処分	1426
2023年6月14日	普通株式	104,900	1.25	市場内	処分	4980
2023年6月14日	普通株式	72,400	0.86	市場内	処分	5054
2023年6月15日	普通株式	31,600	0.38	市場内	取得	5640

#### (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者が無限責任組合員となっている「PNB-INSPiRE Ethical Fund-1投資事業有限責任組合」は、野村證券株式会社に対し、2023年6月2日(当日を含む)から2023年9月10日(当日を含む)までの期間(以下、「ロックアップ期間」という)中、野村證券の事前の書面による同意なしには、売却等を行わない旨の書面を提出しております。ただし、以下の場合を除く

- (1)会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の発行会社に対する買取請求
- (2)会社法第156条、第160条もしくは第165条に基づく発行会社による自己の株式の買受けに応じた本件株式の売却または譲渡
- (3)株式会社東京証券取引所および日本証券金融株式会社が本件株式を貸借銘柄に選定するにあたって行われる日本証券金融株式会社に対する本件株式の貸付
- (4)本ロックアップ対象者による本件株式の売却のうち、野村證券を通じて行う売却であって、 当該売却が立会内取引による場合には、その売却価格が2023年6月2日に決定する本件募集・売出しにかかる本件株式の価格(以下、「募集・売出し価格」という)の1.5倍以上となるもの、または、 当該売却が立会外取引または取引所外取引による場合には、当該売却に係る支払手数料またはこれらに相当する対価を控除した売却価格が、募集・売出し価格の1.5倍以上となるもの

### (7)【保有株券等の取得資金】

#### 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

#### 【借入金の内訳】

名称 ( 支店名 )	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

### 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地

# 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

# 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 株式会社インスパイア・インベストメント
- (2) 株式会社インスパイアPNBパートナーズ

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	330,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 330,400	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		330,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

# (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (現在)	V	8,411,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.93

EDINET提出書類 株式会社インスパイア・インベストメント(E27246)

変更報告書

直前の報告書に記載された	5.44	
株券等保有割合(%)	5.49	9

# (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社インスパイア・インベストメント	330,400	3.93
株式会社インスパイアPNBパートナーズ	0	0
合計	330,400	3.93